

党 情 報 告

平成28年概観

平成28年は、「一億総活躍社会」の実現に向け、未来へと果敢に挑戦する一年となった。

1月、安倍晋三総裁は年頭の記者会見で「戦後最大のGDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という大きな目標を掲げ、この3つの的に向かって「新・三本の矢」を放つとともに、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に挑戦すると表明した。

1月4日に召集された第190回通常国会は、「未来へ挑戦する国会」と位置付けられ、介護休業給付の拡充、保育や介護の受け皿整備、不妊治療への100%助成、ひとり親家庭への児童扶養手当の増額など、一億総活躍の未来を切り拓くための法案を成立させることができた。1月20日に平成27年度補正予算、3月29日には平成28年度予算が成立し、「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みがスタートした。

5月26・27日、G7サミット（主要国首脳会議）が三重県の伊勢志摩で開催され、G7各国が強い危機感を共有し、世界経済のリスクに立ち向かうため、あらゆる政策を総動員していくことで合意した。またこれを受け、国内では、消費税率の10%への引き上げを平成31年10月まで30か月延期することを決めた。

6月には、オバマ米国大統領が現職大統領として初めて被爆地・広島を訪問し、「核なき世界」の実現に向け、その責任を果たしていく決意を共有した。

第24回参議院議員通常選挙は6月22日に公示され、「この道を。力強く、前へ。」との決意の下、世界経済のリスクに立ち向かい、アベノミクスのエンジンを最大限にふかすことを公約として選挙戦に臨んだ。7月10日に投開票が行われ、わが党は27年ぶりに単独過半数を得ることができた。自民党・公明党の連立与党でより安定した政治基盤の下、「アベノミクスを一層加速せよ」との国民の

負託に応えるべく、政策を前に進める決意を新たにした。

8月3日、第三次安倍再改造内閣が発足し、安倍総理は世界経済のリスクに立ち向かい、デフレからの脱出速度を最大限まで引き上げていくこと、未来への責任を果たすためチャレンジを続けていくとの強い決意を表明した。また党役員人事においては、高村正彦副総裁、二階俊博幹事長、細田博之総務会長、茂木敏充政務調査会長、古屋圭司選挙対策委員長らがそれぞれ選任され、果敢にチャレンジを続けるための盤石の態勢が整えられた。

9月26日に召集された第192臨時国会では、TPP（環太平洋経済連携協定）関連法案や年金制度改革関連法案、IR（カジノを含む統合型リゾート施設）整備推進法案など、国民生活に密接に関係する重要な法案を成立させた。臨時国会の会期は66日間だったが、国民に分かりやすい丁寧な議論を行うため12月1日から12月17日まで17日間の会期延長を行った。

外交において安倍総理は、引き続き積極的平和主義の旗を高く掲げ、未来を見据えながら、地球儀を俯瞰する外交をさらに加速させた。

7月、安倍総理はモンゴルで開かれたASEM（アジア欧州会合）首脳会合に参加し、テロ、国際経済や地域情勢など、アジアと欧州の共通の課題に関する日本の立場と取り組みについて発信した。また、海洋の安全保障について国際法に基づく紛争解決が重要であるという認識を各国と共有した。

8月には日本が主導するTICAD（アフリカ開発会議）がアフリカで初めて開催された。安倍総理はアフリカの未来への投資を行うことを表明し、各国首脳から高い評価を得た。

9月の国連総会では、北朝鮮による核実験・ミサイル発射の脅威について、これまでと異なる次元に移ったと危機感を示し、国際社会の結束と国連安保理による制裁強化を促した。また、日本の国連加盟60周年にあたり、今後もわが国は自由と民主主義、基本的人権の尊重、法の支配において揺るぎのない世界の秩序を守る側に立ち続ける決意を表明した。

さらに同月、日本の総理大臣として初めてキューバを訪問し、カストロ国家評議会議長との首脳会談で、幅広い分野で関係を強化し、協力を加速することで合意した。

11月にペルーで開催されたAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議では、引き続き自由貿易を推進していくことを再確認するとともに、「一億総活躍社会」実現への取り組みを紹介し、各国の理解と支持を得た。

日米関係は、首脳会談等を通じて、両国が深い絆の下に、これからも「希望の同盟」として力を合わせ、地域や世界の平和と繁栄に貢献していくことで一致した。11月には他国に先駆けてトランプ次期米国大統領と会談し、いち早く信頼関係を構築した。12月、安倍総理は慰霊のため真珠湾を訪問し、オバマ米国大統領とともに二度と戦争の惨禍を繰り返してはならないとの決意を未来に向けて示すとともに、日米の和解の価値を世界に発信した。まさに歴史的に意義ある訪問となった。

日口関係は、5月の首脳会談で、多分野で日口間の協力が進んでいることを評価し、今後も二国間の協力を進めていくことで一致した。12月に日本で行われた首脳会談では、北方四島での「共同経済活動」の実現に向けた協議を開始すること、元島民の自由往来の改善を検討することで合意した。

わが党が政権に就いて4年、アベノミクスは確実に結果を生み出している。引き続き経済最優先で、デフレからの脱出速度を更に上げていくとともに、誰もが能力を発揮できる「一億総活躍社会」を創り上げ、日本経済の新たな成長軌道を描いていく。

主な選挙結果

昨年は、第24回参議院議員通常選挙が6月22日公示、7月10日投票の日程で行われた。わが党は、「アベノミクスの前進か、後退か」を争点とし、与党で

改選議席の過半数獲得を目標に戦った。

今回の通常選挙から、4県2合区（鳥取県・島根県、徳島県・高知県）により合区選挙区が設けられたほか、「10増10減」による較差是正の結果、宮城県、新潟県、長野県が1人区となり、北海道、東京都、愛知県、兵庫県、福岡県で定数が各1増となった。また、選挙権年齢の満18歳以上への引き下げにより、当日有権者数が前回比約205万人増の約1億620万人となり過去最高を記録する等、大きな制度変更がなされた。

選挙の結果、わが党は56議席（選挙区37、比例代表19）を獲得し、改選前より6議席増やし、非改選65議席と合わせ、単独で半数の121議席を得た。また、友党の公明党は14議席を得、非改選11議席と合わせると25議席となった。参議院における与党議席は146となり、圧倒的多数を確保した。選挙の帰趨を決める32の1人区では、野党が統一候補を擁立したこともあり、21勝11敗であった。新1人区の宮城県、新潟県、長野県では議席を失った。13の複数区においては、北海道、千葉県、東京都、神奈川県で複数の候補者を積極的に擁立し、8名中7名が当選した。得票数は前回比で約43万票増の約2,311万票を得た。比例代表選挙では、25人を擁立し、19人が当選した。得票数は平成13年の第19回通常選挙以来、15年ぶりに2千万票を超えた。

参議院選挙後、無所属の平野達男参議院議員が入党し、27年ぶりにわが党は単独過半数の122議席を得た。選挙結果は、国民のわが党に対する期待の大きさを表しており、引き続き「この道を。力強く、前へ。」との信念で、経済政策のみならず、あらゆる課題に対して丁寧に謙虚に、そして果敢に取り組んでいく。

また、期日統一の衆議院議員補欠選挙が4件行われた。4月には町村信孝氏の死去に伴う北海道5区、宮崎謙介氏の辞職に伴う京都府3区の補欠選挙が実施された。特に北海道5区は、夏の参議院選挙の前哨戦との位置付けで取り組み、わが党は新人で元商社社員の和田義明氏を擁立し、対する民進・共産をは

はじめとする野党は新人の無所属候補を「統一候補」として擁立したが、わが党の和田候補が与野党一騎打ちを制した。京都府3区ではわが党は候補者を擁立しなかった。

10月には二階俊博幹事長はじめ新役員就任後、初の国政選挙である小池百合子氏の自動失職に伴う東京都10区、および鳩山邦夫氏の死去に伴う福岡県6区の補欠選挙が実施された。東京都10区は公募で選ばれた若狭勝氏が比例東京都ブロックから鞍替えし、民進党が公認する事実上の野党統一候補らを破った。福岡県6区では新人で元大川市長の鳩山二郎氏が当選し、わが党は鳩山氏を追加公認した。

知事選挙は7都県（熊本、鹿児島、東京、新潟、富山、岡山、栃木）で実施され、岡山県ではわが党推薦候補が再選した。また、富山、栃木の2県知事選ではわが党県連推薦候補が4選を果たし、熊本県ではわが党県連支援候補が3選した。一方、東京都と新潟県ではわが党推薦の新人候補が敗北した。

6月には沖縄県議会議員選挙（定数48）が実施され、わが党は改選前を1議席上回る14議席を獲得、さらに推薦候補1名も当選したものの、県政与党を過半数割れに追い込むことはできなかった。

今年もすでに2県知事選（山形、岐阜）が行われ、岐阜県ではわが党県連推薦候補が4選を果たした。また、北九州市議会議員選挙（定数57）では、定数が減る中、わが党は前回と同じく19議席を得た。沖縄県では宮古島市および浦添市長選挙で激戦を制し、今後の県政にとって大きな勝利を挙げた。

今後、7県知事選（千葉、秋田、静岡、兵庫、茨城、宮城、広島）、9政令市長選（名古屋、さいたま、千葉、仙台、横浜、堺、岡山、川崎、神戸）、および東京都議会議員選挙、静岡市議会議員選挙など数多くの重要な選挙が予定されている。

衆議院議員の任期も残り2年を切った。わが党は、今年も各級選挙に総力を挙げて勝ち抜くことはもとより、来るべき総選挙に備え、当選1、2期生議員

への育成・強化策を講じるなど、より一層緊張感をもって、盤石の選挙態勢を構築していく。

政策活動

安倍内閣が発足してから4年間、わが党は経済再生を最優先課題として、デフレからの脱却をめざし、アベノミクス「三本の矢」を強力に推進してきた。その結果、GDPは名目・実質ともに増加、有効求人倍率は史上初めて全ての都道府県で1倍を超え、給与・賃金も3年連続2%水準の賃上げが実現。平成28年の経済状況は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続くことになった。最終的に平成28年度の実質国内総生産（実質GDP）の成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は1.5%程度と見込まれている。

わが党は、これまでのアベノミクスの成果と継続を掲げて第24回参議院選挙に勝利し、27年ぶりに単独過半数を獲得した。わが党は安定した政治基盤の下、経済構造改革、働き方改革を新たな政策課題として国民に明示し、アベノミクスのさらなる加速に全力を傾注した。

1. 平成27年度補正予算および平成28年度予算の年度内成立

第190回通常国会では、冒頭で、一億総活躍、攻めの農林水産業、防災・復興関連経費を中心とした総額3兆3,213億円の平成27年度補正予算を成立させた。

続いて、予算の年度内成立こそ最大の景気対策との考えのもと、平成28年度予算成立に全力を傾注。予算のポイントは、「一億総活躍社会」の実現に向けての「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」に直結する子育て支援や介護サービス等の充実、教育費の負担軽減を盛り込むとともに、地方創生の本格展開、事前防災・減災対策の充実や老朽化対策など国土強靱化、「攻めの農林水産業」の推進にも力点を置いた。さらに、充実した外交予算による「地球儀を俯瞰す

る外交」の推進、防衛予算の充実なども図ることとした。これら総額96兆7,218億円の平成28年度予算は、年度内の3月29日に可決・成立させることができた。

2. 第24回参議院議員選挙公約の作成

わが党は参議院選挙の公約で、第2ステージに入ったアベノミクスをさらに加速させるために、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「新・三本の矢」（戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ）を前面に打ち出し、デフレからの完全脱却、全国津々浦々での景気回復の実現を改めて国民に約束した。

「一億総活躍社会」を実現し、日本全体の成長力を高めて行くためには、これまでの発想や仕組みを大きく転換することが必要であるとの考えのもと、イノベーション・構造改革や働き方改革をはじめとする諸政策に集中的に取り組むことによって、「成長と分配の好循環」の確立をめざすことを強く訴え、アベノミクスの効果を未だ十分に実感できていない地方や中小・小規模事業者、家計等にもその効果を波及させるため、力強く地方創生を推進することを約束した。同時に、伊勢志摩サミットの成果を踏まえ、地球儀を俯瞰した積極的平和外交をさらに加速するとともに、主権を守り国民の命を守り抜く安全保障の確立を明らかにした。

また、消費税率10%への引上げは、平成31年（2019年）10月に延期しつつも、財政再建の旗は堅持することとした。

3. 平成28年度補正予算及び平成29年度予算案の編成

平成28年度は3次にわたる補正予算を編成することになった。第1次補正予算は、熊本地震に対応するための災害救助等関係経費と復旧予備費（計7,780億円）として5月17日に成立。参議院選挙後には、直ちに公約を履行する「未

来への投資を実現する経済対策」を取りまとめ、地域経済にも目配りしたこの対策を実行に移すための第2次補正予算（計4兆5,221億円）を10月11日に成立させた。

また、年末には平成29年度予算編成大綱を作成。この大綱に基づき、過去最大規模の総額97兆4,547億円の平成29年度予算案が12月22日に閣議決定された。同時に災害対策費等の追加財政需要に対応するための第3次補正予算案（6,225億円）も決定され、これら一連の予算は、アベノミクスを加速し、「成長と分配の好循環」を後押しするものと位置づけられた。

4. 平成29年度税制改正大綱の作成

平成29年度の税制改正大綱は予算編成大綱とともに12月8日に与党決定された。平成29年度税制改正大綱の主なポイントは、①配偶者控除・配偶者特別控除の見直し、②競争力強化のための研究開発税制の見直し、③賃上げを促すための所得拡大促進税制の見直し、④地域未来投資促進税制の創設、⑤事業承継税制の見直し、⑥酒税の改革、などであった。

5. 重要政策の論議

(T P P協定および関連法)

T P P協定および関連法案は、環太平洋圏において貿易や投資の新しいルールを構築するもので、最重要法案と位置づけられ、政調会でも国会審議のサポート、国民の理解促進のために様々な政策解説、Q & Aを作成した。

国会審議は、通常国会、臨時国会の2国会にわたり、衆参で130時間を超える審議の末、可決・成立させることができた。わが国はT P P協定を批准することにより、自由貿易を重視する姿勢を国内外に明確にアピールすることができた。

(年金改革関連二法)

年金改革は、世代間の公平を確保するためにまったなしの状況であったが、野党は、“年金カット法”などと長期的視点を欠いた的外れな批判に終始した。年金水準確保法では、①中小企業で働く短時間労働者の方も厚生年金への加入を可能にするとともに、②国民年金に入っている女性について産前産後の期間(4か月)は保険料を免除し、③年金の支え手である現役世代の年金水準を確保するため、年金額の改定方法を改めた。また、年金受給資格期間短縮法では、無年金対策として、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮することが主な内容であった。これらの法案は会期再延長の末、成立した。

(I R推進法)

昨年4月に提出されて以来、まったく審議が進まなかったI R法案(特定複合観光施設区域の推進に関する法律案)だったが、わが党はこの法律が観光立国の推進役となることを期待して重要法案として位置づけ、国会を再延長した上で、可決・成立させることができた。今後、政府は1年かけて、ギャンブル依存症対策など詳細な制度設計に取り組み、具体的な実施法案を作成することになった。

(経済構造改革・働き方改革)

参議院選挙後、新たな政策課題として掲げたのが、経済構造改革と働き方改革の二大テーマであった。わが党は、アベノミクスを加速させる車の両輪と位置づけ、政調会長主導の下に二つの特命委員会を立ち上げ急ピッチで議論を開始し、12月にはそれぞれ中間報告を取りまとめ発表した。

経済構造改革では重点施策として、①地域経済好循環の実現に向けた「地域中核企業支援政策の新展開」、②大きなポテンシャルを持つIoT(モノのインターネット)、人工知能、自動走行などが牽引する「第4次産業革命の社会実

装による暮らしの向上」を提言。

働き方改革の中間報告では、①同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、②時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正、③女性活躍など柔軟な働き方への環境整備など、今後議論し取りまとめるべき項目を明記するとともに、「未来への人材投資プラン」等を提言した。

これら両特命委員会の中間報告に盛り込まれた項目のうち、可能なものについては、最終報告の取りまとめを待たず、平成29年度の税制改正や予算案に反映された。

6. わが党の主導で成立した主な議員立法

(第190回国会)

- ・国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律
- ・有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法
- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律
- ・成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律
- ・国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律
- ・特定非営利活動促進法の一部を改正する法律
- ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律
- ・酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律
- ・平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部を改正する法律

- ・戦没者の遺骨収集の推進に関する法律
- ・発達障害者支援法の一部を改正する法律
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律
- ・真珠の振興に関する法律
- ・地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律
- ・平成28年熊本地震災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律
- ・公職選挙法の一部を改正する法律（洋上投票対象拡充、要約筆記者報酬解禁）
- ・国政選挙執行経費基準法及び公職選挙法の一部を改正する法律（投票環境整備）
- ・公職選挙法の一部を改正する法律（選挙人名簿の登録制度の見直し）
- ・衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律
- ・自殺対策基本法の一部を改正する法律

※内閣提出法案については、通信傍受拡大や取調べ可視化を可能とする「刑事訴訟法」、定数10削減の「公職選挙法」、女性の再婚禁止期間を100日に短縮する「民法」改正などが成立。新規提出閣法の成立率は89.3%であった。

（第192回国会）

- ・特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律
- ・官民データ活用推進基本法
- ・ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律
- ・部落差別の解消の推進に関する法律
- ・再犯の防止等の推進に関する法律
- ・民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律
- ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律
- ・民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律
- ・がん対策基本法の一部を改正する法律

- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律
- ・無電柱化の推進に関する法律
- ・自転車活用推進法
- ・道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律
- ・建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律
- ・公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律（投票環境整備）
- ・公職選挙法の一部を改正する法律（洋上投票対象者拡充）

※内閣提出法案については、「T P P協定および関連法」、「年金改革関連二法」、「消費税再延期法」などが成立。新規提出閣法の成立率は94.7%であった。

7. 組織の改編

内閣部会を内閣第一部会と内閣第二部会に分割することが、8月9日の総務会で了承され、正式な党則改正を待たず参議院選挙後の役員改選から適用された。

それぞれの部会の担当は次の通り。

内閣第一部会：宮内庁、会計検査院、警察庁、食品安全、消費者庁、海洋政策、領土問題、防災・国土強靱化、産業競争力、少子化、子育て、サイバーセキュリティ、東京オリパラ、一億総活躍・働き方改革、女性活躍・男女共同参画、拉致問題など

内閣第二部会：沖縄・北方対策、科学技術、宇宙政策、クールジャパン、IT、原子力防災、経済財政政策、金融・デフレ脱却、マイナンバー、規制改革、地方創生、地方分権、行革、人事院など

組織活動

組織運動本部は、各局において参議院選挙及び各級選挙の必勝に向けての取り組みや党員獲得運動などの党勢拡大活動を精力的に展開し、足腰の強い組織の構築に努めた。

団体総局は、夏の参議院選挙をはじめ衆院北海道5区補欠選挙や宜野湾市長選挙など各級選挙で必勝を期すため、友好団体との関係強化を図った。3月には「各種団体協議会懇談会」を6回開催し、325団体に出席いただき、安倍晋三総裁が全ての会合に出席したうえで、党役員と団体役員が懇親を深めた。参議院選挙公示前には、高村正彦副総裁、谷垣禎一幹事長、山口泰明組織運動本部長が81団体を訪問し支援要請を行うとともに、企業に対してもわが党の政策の浸透を図るため、全国9カ所で政調役員による「選挙公約に関する政策懇談会」を開催した。

また、党役員改選後の衆院東京10区補欠選挙では、井上信治団体総局長をはじめ正副委員長全員が、500団体以上を精力的に訪問し勝利につなげるとともに、党勢拡大に努めた。

11月には、政調各部会との共催で「予算・税制等に関する政策懇談会」を29回開催し、団体から予算や税制等について要望を伺い、意見交換を行った。

なお、各種団体協議会は、本年新たに4団体が加盟し、527団体となった。

労政局では、連合とこれまで辛抱強く水面下での交流を続けてきたが、党執行部との交流が再開されたことは大きな節目であった。軸足を民主党（当時）に置いたまま要望だけを与党であるわが党へ持ち込むという、連合のやり方は双方にとっても実りのないものであり、何より近年、政府が率先して賃金の引き上げを誘導する実態を目の当たりにする働く人々にとって理解に苦しむ状況であった。併せて、わが党と友好的な関係にある労働組合との交流はさらに促

進され、働く人々の生活の安定・向上と賃金の引き上げなど生活と職場環境の一層の改善につながる諸施策の実現に努めた。

青年局では、参院選より導入された18歳選挙権を念頭に、若年層との交流事業「Real Youth Project」を全国的に展開し、学生を中心とした若者との交流促進に尽力した。さらに、学生部組織は7道府県連で新設され、全国20組織へと拡大。10年ぶりに全国から学生部員を集め、党本部で「学生部全国大会」を開催した。これら積極的な活動が、参院選でわが党が若者からの支持を最も多く集める原動力となった。

日常活動では、街頭活動や青年団体との交流、研修事業や広報活動、被災地訪問事業「TEAM-11」、台湾での海外研修などを通じ、青年組織の強化や青年党員の育成・交流を図った。

なかでも、各種青年団体との交流は近年になく活発に推進し、11団体との間で計13回にわたり意見交換会や会議などを開催した。

また、13年目を迎えた「全国一斉街頭行動」は、参院選対策の一環として拡充強化を図り、福島県会場に安倍晋三総理・総裁が出席。全国的には昨年比に比べ大幅に多い137会場で北朝鮮拉致問題の解決を力強く訴えた。

女性局では、地域の皆さまの声を聞き、政策提言を行うべく「女性版ふるさと対話集会」を山間部や離島等の地域を含む延べ20か所で実施。様々な地域や年齢・職業等で活躍する女性の声を取りまとめ、女性活躍推進本部に政策提言を行い、参議院選挙公約への反映を図った。参議院選挙において候補者の全面的な支援を行った。結果、なかでも女性候補については、選挙区で5名が当選、比例区では候補者5名全員が当選する成績につながった。

これまでの女性局の活動実績に基づく政策を紹介した女性局政策パンフレットを作成し、組織・広報活動の強化を図った。

各級女性議員の支援と候補者発掘、女性政策推進のために、全国女性議員政策研究会を開催した。女性特有の健康問題や働き方改革等をテーマとして扱い、

わが党の政策についての理解を深めた。

東日本大震災被災地支援活動として、宮城県を訪問。内陸部と沿岸部の防災・減災対策の現場を視察し、被災地の方々と膝詰めで意見交換を行い、女性視点での防災・減災、地域交流に努めた。

地方組織・議員総局は、昨年引き続き「120万党員獲得運動」を強力に展開した。都道府県支部連合会のなかで10支部連合会を党員獲得強化指定し、山口泰明組織運動本部長が現地に出向き、幹事長・事務局長に要請した。

地方議会における政務活動費の問題について、適正な運用を指導徹底するよう、各都道府県支部連合会に通達した。

政令指定都市議員連絡協議会では、政令指定都市議会議員連盟の協力のもと、11月1日に浜松市において合同総会を開催。下村博文幹事長代行が記念講演を行ったほか、地方創生の中核を担う指定都市としての役割を確認し、結束を誓った。

遊説局では、7月執行の第24回参議院議員通常選挙や、4月・10月に実施された衆議院議員補欠選挙（北海道5区、東京10区）において、党役員・閣僚などを効果的に派遣し、わが党が引き続き国民の信任を得る結果に結びついた。

さらに知事選挙（東京都・新潟県）や政令指定都市市長選挙（京都市）の他、宜野湾市長選挙をはじめとする国政に影響を与える各級地方選挙へ、積極的に応援弁士を派遣した。

また、都道府県支部連合会との共催による政経セミナーや政経懇談会を30道府県で開催し、それぞれに党役員や文化人を派遣することで党本部と地方組織の交流に努めた。

わが党が国民の声に真摯に耳を傾け、その声を党運営や政策へと活かすべく実施してきた「ふるさと対話集会」は、本年も継続的に実施し、年末までに850回を超えるに至った。本年は、これまで以上に、日頃接触の少ない地域や団体、社会的弱者の方々や課題を抱えている女性の方々との対話集会に力を入

れ、参議院選挙でのわが党勝利に資することができた。

広報活動

参議院選挙での圧倒的勝利を至上命題に、「説明力と発信力」を高め、責任政党として政策を広く分かりやすく国民に発信する広報活動に徹した。具体的には、アベノミクスの実績と、安倍総裁の景気回復への揺るぎない決意を前面に打ち出し、有権者による共感の醸成に努めた。

また、日々進化する情報社会に対応するため、新しい情報伝達手段にも果敢に挑戦した。

本年も、「未来を拓く、国創り」を推進すべく、安倍内閣が取り組む各種政策課題に対する国民の理解促進を図っていく。

<広報戦略局>

平成28年施政方針演説において安倍総裁が示した「日本を取り戻すためには、この道しかない」という強い想いを有権者に浸透させていくために、統一性のある広報活動に取り組んだ。

夏の参議院選挙では、安倍総裁を先頭におれずに進んでいく自民党の決意を「この道を。力強く、前へ。」というメイン・メッセージに込めた。PR活動は、アベノミクスの実績や伊勢志摩サミット・オバマ米国大統領の歴史的広島訪問といった首脳外交の成果を分かりやすい数字・グラフ・写真でシンプルに表現し、それらをテレビ、新聞、インターネット等のあらゆる媒体を通して繰り返すことで有権者に確実に伝えていった。

また、今回の参院選から18歳選挙権が適用されることを受け、18、19歳を中心とした若年層向けのパンフレット「国に届け」も制作した。マンガや若手議員との座談会といった柔らかい内容で若年層への浸透を図った。

新たな支持層の開拓として、4月から半年間をかけ、米の消費促進キャンペーン「お米で世界を驚かそう！コメ・米粉レシピコンテスト」を開催した。「食」に関するコンテストは初めての試みであったが、200を超える全国の栄養・調理系の学校・専門学校等に参加を呼びかけたところ1,215もの応募があり、通常の党活動ではあまり接点のない学生や主婦層にアプローチすることができただけでなく、新鮮な発見も多い有意義なキャンペーンとなった。

<ネットメディア局>

18歳選挙権が適用された参議院選挙では、情報の視覚化による分かりやすさ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）での拡散のしやすさに重点を置いた広報活動を展開した。

18歳選挙サイトを設置し、選挙Q&A、投票手順を説明したモーションマンガや若者向け政策集等を掲載。選挙に参加する意義を訴えた。更にゲームアプリ「あべびよん」のリニューアルを行うなど、若年層の支持獲得に尽力した。

また、アベノミクスの成果を視覚的に表現したインフォグラフィック、重点選挙区候補者のプロモーションビデオ等を制作し、より広範な情報拡散に努めた。

党インターネット番組「カフェスタ」では、「自民党ファンを増やす」を活動目的に掲げ、重要法案の採決時期に合わせて特番を企画。これまでにTPP、駆けつけ警護、年金改革法についての放送を行い、通算13,000を超える視聴者数を獲得した。また、これらの番組はテキスト化やダイジェスト動画化を行い、SNSでの更なる発信・拡散を図った。

4月末にはドワンゴ株式会社主催の「ニコニコ超会議」に出展。「アベノミクス新3本の矢」をテーマにした流鏝馬ゲーム等を通じて、アベノミクスの理解を促した。

その他、ネットサポーターズクラブ（J-NSC）では3月に岡山県での公式オフ会を開催、11月には青山繁晴参議院議員を講師に迎え、総会を開催し、多く

の会員との交流を図った。

<新聞出版局>

機関紙「自由民主」では、党の政策をはじめ党活動を正確に伝える一方、党所属国会議員の人柄などがより分かるような企画、購読者に親しみを持ってもらえるような紙面づくりに努めた。

参議院選挙対策として、党の公約や候補者の精力的な活動を紹介、掲載した。また、希望により候補者の政策、日ごろの活動を特集した、「自由民主・個人版」を作成、協力した。

新企画としては各都道府県の紹介を行う「ふるさと紹介」、「ITよもやま話」、「健康いい話」など短く、軽く読めるコーナーを新設。1面コラムも「幸福感」をテーマに国会議員が毎週執筆。また、党の友好団体と交流・連携を深める企画も新しくスタートした。

女性誌『りぶる』では、わが党の動きや暮らしの身近な話題を掲載し、女性に親しまれる誌面づくりに努めた。オフタイムの横顔「すっぴん！」企画により、候補者の素顔を集、参議院選挙勝利に向け取り組んだ。また、日本での開催が8年ぶりとなるG7伊勢志摩サミットをはじめ、国土強靱化問題など災害に強い国づくりを紹介した。

<報道局>

世論形成に多大な影響を持つマスコミに対して、党役員による記者会見内容を「JIMIN情報サービス」としてメール配信するなど、党の政策や主張が正確に報道されるよう情報提供を行った。また、党所属国会議員のメディア出演情報を党基幹組織に周知することで、情報の共有化を図った。

参議院選挙では、各テレビ局が主催する党首討論への安倍総裁の出演調整をはじめ、マスコミからの党役員への取材要請に対応するなど、わが党の政策や

魅力を広く国民にアピールすることに努めた。

また、参議院選挙コミュニケーション戦略会議を開催し、重点選挙区の情勢分析、テレビ報道の傾向やインターネット上での国民の反応等、多岐にわたる情報収集を行い、選挙戦に役立てた。

国会活動

平成28年は、参議院において27年振りにわが党が単独過半数を確保し、国民と約束した政策の実現に向けて、安定した議会基盤を築くことができた。

第190回通常国会は、未来に挑戦する国会として、多岐にわたる分野で成果を上げた国会であった。1月4日召集から会期150日間で、補正予算や総予算をはじめ、国益や国民生活、特に社会的弱者を擁護する多くの法案を成立させることができた。また、最高裁から違憲状態と判断されていた衆議院1票の較差の是正を図り、国会の不作為を解消した。

27年度補正予算（3兆3,213億円）は、1億総活躍、攻めの農林水産業、防災や復興に資するもので、アベノミクスの果実を活用した臨時福祉給付金も含まれている。1月8日に衆議院で基本的質疑がはじまり、1月20日に参議院で可決、成立した。

1月22日には政府四演説を行った。安倍総理は施政方針演説において、内政と外交の重要課題に正面から取り組む決意を示し、いかなる困難な課題にも果敢に挑戦していくと宣言した。

28年度予算（96兆7,218億円）は、2月3日に基本的質疑がはじまり、集中審議、公聴会、地方公聴会（福島、香川）、分科会を経て、総審査75時間の後、3月1日に衆議院を通過した。参議院では翌2日から審議入りし、集中審議や公聴会、委嘱審査を経て3月29日に可決、成立した。この総予算は、経済再生と財政健全化を両立させたもので、子育て支援や介護サービス、国土強靱化、

教育と科学技術の基盤強化、復興加速化などに手厚く配慮しており、公債依存度をリーマンショック以前の水準に回復させている。年度内成立を果たし、アベノミクスの効果を全国に届ける強い経済の実現に寄与することができた。

熊本地震に関する被災者支援と復興対策を盛り込んだ28年度補正予算（7,780億円）は、衆参1日ずつの迅速な審議で、5月17日に全会一致で成立した。

この国会で成立した主な法案は、酒と外食を除く飲食料品等に軽減税率を導入する「所得税法」、事業所内保育業務を助成する「子ども子育て支援法」、育児・介護休暇を取得しやすくする「雇用保険法」、児童虐待の対策を強化する「児童福祉法」、ひとり親家庭の経済的負担を軽減する「児童扶養手当法」、生活と就労を充実させる「障害者支援法」、福祉サービス整備と介護人材確保の「社会福祉法」、まち・ひと・しごと創生に資する「地域再生法」、通信傍受拡大や取り調べ可視化の「刑事訴訟法」、女性の再婚禁止期間を100日に短縮する「民法」、被災地の法律相談に資する「総合法律支援法」、仮想通貨を規制する「銀行法」、最大限の導入と国民負担抑制を両立させる「再生エネルギー特措法」、国民運動強化や国際協力を図る「地球温暖化対策法」、被害防止と救済のための「特定商取引法」「消費者契約法」、商業施設等でも投票できる「公選法」、18歳選挙権の空白期間を解消する「公選法」、国や自治体に取り組みを求める「ヘイトスピーチ対策法」、在日米軍の運用を支え同盟を強固にする「駐留経費負担協定」などである。最高裁が違憲状態とした衆議院選挙制度につき、有識者による調査会から大島理森衆議院議長に対し、定数10削減とアダムズ方式導入の答申が提出された。議長は各党間の合意形成を促し、少数会派を含む慎重審議の結果、与党提出の「公選法」（小選挙区0増6減、比例4減）が成立した。「TPP協定」は、野党が公表禁止の資料を開示要求することで日程協議が難航し、継続となった。

上記以外の話題としては、民主党と維新の一部が合流して3月27日に民進党結党大会を開いた。4月14日と16日に熊本で大地震が発災し、多くの方が犠牲

になった。党首討論（QT）は5月18日の1回のみである。北朝鮮の核実験や弾道ミサイル発射に関し、両院で抗議の決議を採択した。エジプトのエルシーシ大統領が国会演説を行った。4月24日の補欠選挙において、北海道5区ではわが党候補が、京都3区では民進党候補が当選した。

5月26日から伊勢志摩サミットが開催され、日本は議長国として指導力を発揮し、大きな成果を上げた。サミット閉会后、オバマ大統領は現職米国大統領として初めて広島を訪問し、原爆投下による犠牲者を追悼している。

6月1日の国会閉会后、安倍総理は会見で、G7合意の世界経済危機回避を踏まえ、内需を腰折れさせかねない消費税率10%引き上げを2年半延期し、参議院選挙で国民の信を問うと表明した。

7月10日の参議院選挙において、わが党は55議席（追加公認で56議席）を獲得し、アベノミクスの継続と加速に対する国民の信任を得た。18歳選挙権が施行されて初めての国政選挙において、幅広い支持をいただいたことは極めて意義深い。なお参議院では、27年振りにわが党が単独過半数に達した。

第191回臨時国会は、院の構成のため8月1日に召集されたもので、参議院において新たに伊達忠一議長と郡司彰副議長を選出した後、天皇陛下のご臨席を仰いで開会式を行い、3日間の会期を閉じた。

国会閉会后、安倍総理は内閣改造を断行した。新たな陣容を「未来チャレンジ内閣」と命名し、経済を最優先課題に掲げるとともに、働き方改革を進める実行計画を策定すると表明した。

第192回臨時国会は9月26日に召集された。再延長を含む83日間の会期で、衆参与党結束して多くの重要法案を成立に導くことができた。

安倍総理は所信表明演説において、アベノミクス加速や一億総活躍、災害復旧復興、地方創生、外交安保につき具体的かつ力強い決意を示すとともに、両院憲法審査会の議論促進にも言及した。代表質問に立った民進党の野田幹事長は、わが党の憲法改正草案撤回を求め、TPPや消費税について批判を繰り広げ

たが、安倍総理は民主党政権時と比較しながら「決断すべきときに決断しきれない過去の轍は踏まないよう全力を尽くす」と切り返した。

特別会計を含む歳出規模4兆5,221億円の「28年度2次補正予算」は、21世紀型のインフラを整備し、中小企業・小規模事業者や地方を支援し、災害復興を強化するものである。9月30日に衆議院で基本的質疑がはじまり、10月11日に参議院で可決、成立した。

「TPP協定」は10月14日から審査に入り、地方公聴会や参考人質疑を経て11月4日に委員会可決し、11月10日の本会議において山本有二農水大臣不信任案を否決した後に衆議院通過を果たした。参議院においては、翌11日の本会議で趣旨説明を行い、連日精力的な審査を続け、会期延長後の12月9日に委員会可決、同日の本会議において承認した。

年金制度の整備は待ったなしの状況であり、与党は受給資格期間を10年に短縮する「国民年金法」を処理した後、11月25日に「国民年金改革法」を委員会可決した。野党は丹羽秀樹厚労委員長解任案と塩崎恭久厚労大臣不信任案を提出したが、与党は両決議案を11月29日の本会議において否決し、法案の衆議院通過を果たした。参議院においては12月13日に円満に委員会可決し、翌14日に成立した。世代間の公平を図り、将来の年金水準を確保する趣旨に対し、新聞各紙においても、「痛みを分け合って制度の持続性を高めていくしかない」、「政争の具にせず建設的議論を」、「つけを回さないためのやむを得ない内容といえる」など、改革法の意義に賛同する社説が掲載されている。

他に成立した主な法案は、消費税率10%引上げを平成31年10月まで2年半延期する「消費税再延期法」、地球温暖化の国際ルールとなる「パリ協定」、適正な技能習得と実習生の保護を図る「外国人技能実習法」、軽井沢スキーバス事故を踏まえた「道路運送法」、リニア新幹線の整備を促進する「鉄道建設機構法」、カードの不正利用を防止する「割賦販売法」、教員の資質向上を図る「学校教育法」、特定複合観光施設区域の整備を促す「IR法」、SNSも規制対象とする「ス

トーカー規制法」、企業に患者の雇用継続の配慮を求める「がん対策基本法」、民間あっせん機関の適正な運営を確保する「養子縁組法」などである。

会期末にあたり、衆参ともに不信任案や解任案が乱発されたが、参議院における総理問責案、衆議院における大島理森議長不信任案と佐藤勉議運委員長解任案は、他党の同調を得られず、民進党単独の提出となった。与党は3日間の再延長を議決し、内閣不信任案を粛々と否決したうえで残る法案を成立に導いた。

上記以外の話題としては、北朝鮮の5度目の核実験に抗議する決議が召集日に両院で採択された。11月8日に、中央アジアの首脳としては初となるカザフスタンのナザルバエフ大統領の国会演説が参議院で行われた。党首討論（QT）は12月7日の1回のみで、民進党の蓮舫代表にとって初の機会であったが、国家の基本政策を競うことなく、骨太の建設的な討論とは程遠い結果となった。2つの補欠選挙（東京10区、福岡6区）において、わが党候補が勝利を収め、党勢にいっそう弾みをつけた。

中央政治大学院の活動

中央政治大学院は、国や地方の将来を担う人材を発掘、育成するため、地方政治学校との連携を図り、講師の派遣など積極的な支援を行っている。地方政治学校は既に42都道府県連に設置され、1,500名を超える受講生が学ぶ場となっている。講師には、党所属国会議員のみならず、各都道府県連とも地元の特性を生かした講師の招聘や施設の視察をするなど、地方創生、一億総活躍社会の実現に向けた運営に尽力している。

また、異業種勉強会「まなびとプロジェクト」「まなびとスコラ」も継続して開催をしている。参加者は1年間で延べ500名を超え、わが党と全く縁の無かった社会人や学生たちが、党役員との交流を通じて、わが党への理解を深めることができ大変に有意義な活動と言える。

地方並びに首都圏の大学・大学院に通学する学生を対象に、「国会議員事務所秘書インターンシップ」を開催しているが、1年間で約100名の学生が参加をするなど好評を博しており、今年は参議院議員通常選挙も行われたことから、議員会館での実習のみならず、各選挙区で選挙の実践を学ぶインターンシップも行うなど、新たな実習テーマにも取り組んだ。

また、中央政治大学院インターンシップの全参加者を対象に同窓会を開催し、全国から約50名のインターン参加者が出席し、交流を深めることとなった。

○中央政治大学院役員（平成28年10月現在）

学 院 長 岩 屋 毅

副学院長 鈴木馨祐 神山佐市

阿達雅志 上月良祐

○地方政治学校に関する事項

①平成28年末までに地方政治学校を設置した都道府県連（42都道府県連）

北海道連、青森県連、宮城県連、秋田県連、山形県連、福島県連、栃木県連、群馬県連、埼玉県連、千葉県連、東京都連、神奈川県連、新潟県連、富山県連、石川県連、福井県連、山梨県連、長野県連、岐阜県連、愛知県連、三重県連、滋賀県連、京都府連、大阪府連、兵庫県連、奈良県連、和歌山県連、鳥取県連、島根県連、山口県連、岡山県連、広島県連、香川県連、愛媛県連、高知県連、長崎県連、佐賀県連、熊本県連、大分県連、宮崎県連、鹿児島県連、沖縄県連

②派遣講師 約200名を超える党所属国会議員を講師として各地方政治学校へ派遣。

○まなびとプロジェクトに関する事項

①「異業種勉強会並びにまなびとスコラ」昨年は延べ500名の参加者を数えた。

○「国会議員秘書インターンシップ」に関する事項

①地方大学生対象…春季（平成28年3月）

②首都圏大学生対象…第7期（平成28年4月～7月）、第8期（9月～12月）

③インターン全参加者対象…「中央政治大学院インターン同窓会」（平成28年11月）

党外交の展開

平成28年は、「世界秩序の大変革」の前兆ともいえる大きな変化が世界規模で多発し、党における外交活動にも、戦略と粘り強い努力が一段と求められた年となった。

その状況で党外交の柱となったのは、世界の主要政党との政党間交流を基本とした相互訪問事業である。その中でも、「統一ロシア」「中国共産党」「ベトナム共産党」との交流は、年間を通して頻繁に行われた。議員や政党幹部と直接交流することにより、相互理解や協力の幅が一層広がったことは大きな成果であった。今後も引き続きこの交流を継続し、深化させていく所存である。

わが党は、本年も多数の海外からの要人をお迎えした。その数は主なものだけでも40か国、述べ人数にして約180人に及んだ。わが党を訪問された要人には、それぞれの担当議員が面会し、活発な意見交換が行なわれた。また、世界でも珍しい安定した長期政権を維持するわが党への評価は高く、わが党から組織運営や、政権奪還を果たした経験、ノウハウ等を学びたいとの申し出を世界の政党より受け、セミナー方式で伝達した。

「世界津波の日」に対するわが党の取り組みは、本年の特筆すべき事例である。

11月5日を「世界津波の日」に制定し、災害への備えの充実や、防災意識の向上により、自然災害の脅威からいかに人命を守るかを啓発するこの活動は、わが党が主導して成し得たことである。チリ、ハワイ、インド、ニューヨークなど世界各地で開催された「世界津波の日」記念式典には議員を派遣して活動を行ったが、このことは各国から高い評価を頂いている。今後も人命を守ることを第一に各国と協力し、アジアひいては世界の平和と安定に更に寄与して参りたい。

情報調査活動

情報調査局は、わが党に対する多様な意見を聴取し、集約する広聴部門とわが党のみならず、様々な政治的情報を収集、分析する調査部門との2部門からなる。

情報調査局長は梶山弘志衆院議員が一昨年11月から8月まで、平井たくや衆院議員が8月より現在まで務めている。また村井英樹衆院議員が9月より局次長を務めている。

公聴部門は、電話での対応を中心に、FAX、メールなどでも、党に寄せられる意見を集約し、「国民の声」というレポートにし、原則として月一回刊行している。この「国民の声」は、わが党や政府の施策が国民からはどのように捉えられているのか、容易に分かるようにまとめ、関係部署および関係役員に提供している。

調査部門では、野党勢力や左翼勢力、過激派なども含めた政治・社会の動向、またわが党にかかわる様々な情報を新聞、雑誌、各種の機関紙誌などから収集し、さらに言論機関や関係省庁等の関係者と意見や情報の交換も行いながら、分析している。これと並行して、野党の主要な役職者の政治資金収支報告書のチェックも行った。また執行部からの特命事項や依頼事項にも対応した。

昨年、国際的には、北朝鮮による2度にわたる核実験と度重なるミサイル発射、ベルギーやバングラデシュでのテロ事件があり、国内では、原発再稼働や辺野古および高江の米軍施設の移設に反対する勢力が活発な動きを示した。

また過激派などによる伊勢志摩サミットの開催反対デモも各地で行われた。

情報調査局ではこうした動きや反自民を標榜する勢力や団体に対して、野党などのかかわりも含め、引き続き、継続して調査を進めていく。

行政改革推進本部の活動

行政改革推進本部では、「行政事業レビュー（無駄の撲滅）」、「根拠に基づく政策立案（EBPM：Evidence Based Policy Making）」、「特別会計の財政健全化」等に取り組んだ。

「行政事業レビュー」及び「EBPM」では、従来の政策立案では、統計データや社会科学の知見に基づいた議論が重視されず、効果が疑問視される政策にも多大な予算が支出されて来たという反省から、統計専門家や社会学者等からヒアリングを行い、5月にEBPMを推進するための提言を策定した。9月からは、「PDCA（Plan計画—Do運用—Check検証—Action改善）サイクル」に「EBPM」の視点を加えて、主として平成29年度予算概算要求を対象に、100以上の政府の事業を検証し、12月に制度の改善や予算の縮減、廃止、効率化等を求める提言を取りまとめ、菅官房長官に申し入れた。

「特別会計の財政健全化」では、積立金・剰余金等を一般会計等で活用するため、全ての特別会計を対象にヒアリングを行い、5月に提言を策定し、安倍総理に申し入れた。本提言を受けて、政府「行政改革推進会議」において、11月に特別会計の改善策が取りまとめられた。

北朝鮮による拉致問題対策本部の活動

拉致問題を巡っては、北朝鮮が昨年1月に核実験を断行し、翌月にはストックホルム合意に基づく「特別調査委員会」の解体を一方向的に宣言したことに伴い、政府は、党北朝鮮による拉致問題対策本部が一昨年に申し入れた13項目の制裁強化提言を踏まえ、わが国独自の対北朝鮮制裁措置を決定した。

それにもかかわらず、北朝鮮が再度の核実験及び弾道ミサイルの発射を強行したことを受け、同対策本部は、現行の制裁措置の厳格な実施に加え、13項目の制裁強化提言の完全実施等を求め、安倍総理に再度の申入れを行った。これを踏まえ、政府は昨年12月、北朝鮮に対する人・物資・資金の流れを更に規制する制裁措置を決定した。

党・政治制度改革実行本部の活動

役員改選に伴い、平成28年8月24日、高村正彦副総裁が党・政治制度改革実行本部長に就任した。9月20日に実行本部役員会を開催し、茂木敏充本部長代理（政調会長）をはじめとする役員とともに、総裁任期の在り方について検討を開始した。次の総裁選まで2年の期間があり、あるべき総裁任期を制度論として見直すのに適当な時機と捉え、グローバルな視点やリーダーシップの在り方など幅広い観点から議論を重ねた。

見直しの検討を進めるに当たり、役員会における議論の概要を全ての都道府県支部連合会に報告するとともに、意見を求めた。意見提出のあった都道府県連からは、おおむね期数制限の撤廃や再選可能な期数を増やすことに賛成するという趣旨の回答があった。

10月26日、役員会の意見集約を行った上で総会を開催し、総裁任期について

は将来の期数制限の撤廃も視野に、「現行の連続2期（6年）までという期数制限を連続3期（9年）までに改正する」との見直し案を提示、了承された。この見直し案については、10月31日の党の役員会、11月1日の役員連絡会、総務会に報告し、次期党大会において、党則および総裁公選規程の改正案という形で議題とすることが了承された。

また、11月9日、参議院の合区解消に向け、党則79条機関の3本部（党・政治制度改革実行本部、選挙制度改革問題統括本部、憲法改正推進本部）、選挙制度調査会、参議院および幹事長室の役員から成る「参議院合区解消問題PT」が設置され、参議院政審の「参議院在り方検討PT」と連携し、憲法改正も視野に議論を重ねた。

道州制推進本部の活動

道州制推進本部（本部長＝原田義昭衆議院議員）は、今後の対応方針について役員会等で鋭意協議を重ね、4月の総会において、当面の進め方として「道州制導入に向けて」が了承された。

7月の参議院議員選挙後、8月に石田真敏衆議院議員が本部長に就任した。

11月の役員会において、道州制導入の目的や市町村の役割等について下記の通り議論が行われ、その議論を進めるため、「道州制の下での基礎自治体の役割に関するPT」の設置が了承された。

道州制導入の目的は、主権は国に残しつつも、国、東京に全ての機能が集中している現状を是正し、各地方で世界レベルの活動、特に経済活動ができるように、都道府県ではトータル（三ゲン）のパワーが小さいことに鑑み、権限、財源、人間を強化することである。

その中で、市町村の役割は、主として住民サービスを行うことであり、道州制に移行しても市町村の存在意義は変わらない。

地域密着型の住民サービスとは具体的に何を指すのか、また地方に活力をつけるにはどの行政レベルで地域振興をするか、どこを拠点とすることが最も効果が上がるかなどを明らかにし、地方の活性化に寄与できるような仕組みを検討する。

そして、12月のPTの初会合では、今後、自治体関係者とも協議し、PT（案）を取りまとめていくこととした。

憲法改正推進本部の活動

憲法改正推進本部では、憲法改正についての国民の理解を促進するため、都道府県連や選挙区支部主催の憲法改正研修会を開催した。併せて、憲法改正推進本部のホームページにおいて憲法改正に向けた取り組みや『日本国憲法改正草案Q&A』などを紹介している。

憲法改正推進本部では有識者ヒアリングを行い、2月には五百旗頭真・熊本県立大学理事長、3月には大石真・京都大学大学院総合生存学館教授、4月には西修・駒澤大学名誉教授、5月には井上武史・九州大学大学院法学研究院准教授、小玉重夫・東京大学大学院教育学研究科教授、川上和久・国際医療福祉大学教授よりヒアリングを行った。

9月には、各都道府県連に都道府県連憲法改正推進本部の設置を要請した。10月には本部長方針が示され、国民の憲法改正への合意形成を目指し、党を挙げて努力していくことが確認された。

11月には大石真・京都大学大学院総合生存学館教授、井上武史・九州大学大学院法学研究院准教授、阿川尚之・同志社大学法学部特別客員教授からヒアリングを行った。

東日本大震災復興加速化本部の活動

平成28年は、東日本大震災から丸5年が経過し、復興10年の前半として位置づけられた「集中復興期間」が終了するとともに、一日も早い復興完成を目指す後半5年の「復興・創生期間」をスタートさせた。

これに伴い、3月には『「東日本大震災 復興・創生期間」のスタートに向けた決意 — オリンピック・パラリンピック東京大会までに —』と題して、「集中復興期間」の成果を踏まえつつ、「復興・創生期間」に臨む与党としての決意の発出に続き、8月には、この決意のもと、被災地に残された課題解決のための要諦や方向性等を具体的に整理した「東日本大震災 復興加速化のための第6次提言」（8月24日、総務会）を取りまとめ、その確実な実行を政府に求めた。

提言では、原子力事故災害被災地域の再生については、①避難指示解除と帰還促進に向けた環境整備に積極的に取り組むこと、②帰還困難区域の一日も早い復興を目指し、「復興拠点」を各市町村の実情に応じて設定し整備すること、③福島相双復興官民合同チームの体制強化と被災事業者や新たに被災市町村に入ってくる企業・人材等への支援、早期の営農再開に向けた支援の拡充などの自立に向けた支援策、④風評被害対策の一層の強化、⑤国と東京電力の果たすべき役割の分担などを求めた。中でも、発災から6年までに示すとしていた帰還困難地域の取り扱いについては、当該市町村から高い評価を受けた。

また、地震・津波被災地域については、被災地の自立と地方創生のモデルとなるような復興の実現を目指し、①きめ細かな被災者支援、②産業・生業の再生、③観光復興、④交通・物流網の整備に全力で取り組むことを盛り込んだ。

政府は、この提言に基づいて予算措置を含めた「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」を12月に策定し、本格的な具体化を図った。

選挙制度改革問題統括本部の活動

わが党は、平成28年4月15日、衆議院議員の定数を10（小選挙区6、比例代表4）削減するとともに、衆議院小選挙区に係る人口較差の是正措置について、平成32年以降10年ごとに行われる国勢調査の結果に基づき、いわゆるアダムズ方式により配分すること、また、人口については日本国民の人口を用いることとし、平成27年の国勢調査の結果に基づき定数削減を行うとともに、今後5年間、較差が2倍以上とならないように区割りの改定を行うことなどを内容とする「衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法改正法案」を衆議院に公明党と共同提出した。

この改正法案は、①衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差が、近年、平成23年、25年及び27年と3度にわたり「違憲状態」である旨の最高裁判所大法廷判決が出されており、「違憲状態」の解消に向けた較差是正措置を講じることが喫緊の課題となっていたこと、また、②平成26年6月19日、衆議院議長の下に設置された諮問機関「衆議院選挙制度に関する調査会」（座長＝佐々木毅・元東京大学総長）において、衆議院小選挙区の一票の較差の問題や各選挙制度の比較考量、そして衆議院議員の定数削減等について、精力的かつ真摯に議論が行われ、本年1月14日に同調査会の答申が大島理森衆議院議長に提出されたことを受けて、選挙制度改革問題統括本部（細田博之本部長）を中心に、大島議長との会談や選挙制度調査会（逢沢一郎会長）との合同会議等を経て提出したものであった。

この法案は5月20日に成立した（同27日公布・施行）。これを受けて、衆議院議員選挙区画定審議会は、平成27年簡易国勢調査（10月26日に確定値公表）に基づく区割り改定案の作成作業を進め、12月22日に「区割り改定案の作成方針」を決定し、明年（平成29年）5月27日の勧告期限までに、内閣総理大臣に

対して区割り改定案の勧告を行う予定である。

日本経済再生本部の活動

党日本経済再生本部では外部有識者等からのヒアリングを精力的に行い、4月に『「新しい経済社会システム」の構築－600兆円経済の実現－』をとりまとめた。また本部の下に設置されている「経済好循環実現委員会」では、昨年の政策提言のフォローアップの議論と外部有識者からのヒアリングを行い、同じく4月に『「横串と団子・2016」－好循環サイクルの加速化－』を取りまとめた。また、国家戦略特区関連法案についての議論も同本部を中心に行った。

教育再生実行本部の活動

教育再生実行本部では、高等教育や特別支援教育の充実に向けた昨年来の議論を深化させた。同時に、「格差克服のための教育部会」と「教育環境整備部会」を設置し、経済的格差等による学習進捗の遅れや、一億総活躍社会・情報社会に対応した教育環境整備といった課題についても議論を進めた。これらの議論に基づいて4月、「第六次提言」を取りまとめ、いわゆる貧困の連鎖を断ち切るための給付型奨学金の創設や、学校へのICT環境の整備等を提言した。

10月、残された課題について議論するために「格差克服のための教育財源検討部会」、「成長戦略のための人材教育部会」、「次世代の学校指導体制実現部会」、「学校・家庭・地域の教育部会」、「提言検証特別部会」の5部会体制の下で集中的に議論を進めた。その成果は「第七次提言」に反映され、障害や日本語能力のために手厚い指導が必要な子供のために教員定数を充実させる義務標準法の改正や、大学におけるイノベーション人材育成やガバナンス改革の促進、「チーム学校」の推進といった政策を政府に対して申し入れた。また、教育投資の

拡充に向けた税制や寄附、国債を含む財源確保の方法についても検討することとした。

外交再生戦略会議の活動

外交再生戦略会議では、日本を取り巻く安全保障環境や国際情勢が厳しさを増す中、わが国の国益を一層確保するため、外交の基盤となる外交実施体制を主要国並みに拡充すべく、累次の協議を重ねた。

協議の結果、在外邦人等の安全対策の抜本的強化、戦略的対外発信の拡大、国益に資するODAの拡充、外務省定員の大幅増員及び在外公館の新設等を盛り込んだ「外交力の強化を求める決議」を採択し、安倍総理をはじめ政府に申入れを行った。

外交・経済連携本部の活動

外交・経済連携本部では、外交部会との合同会議を随時開催し、政府から地域情勢等の報告を受け、特に、昨年のプーチン露大統領来日にあたっては、領土に関する特命委員会も交えて有識者ヒアリングを重ね、北方領土問題の今後の展望について意見交換を行った。

また、外交・経済連携本部の下部組織の国際情報検討委員会では、いわゆる南京事件や旧日本軍慰安婦、尖閣諸島、東シナ海ガス田を巡る問題等をテーマに、戦略的対外発信の強化の観点から精力的に議論を行った。

2020年オリンピック・パラリンピック 東京大会実施本部の活動

「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会実施本部」は、橋本聖子本

部長をはじめとする役員が遠藤利明東京オリンピック・パラリンピック担当大臣や馳浩文部科学大臣等と連携して活動を展開した。

参院選後の党役員・閣僚人事で、橋本本部長が参議院議員会長となり、実施本部は遠藤利明本部長へと引き継がれた。また、遠藤本部長は東京大会組織委員会の会長代行となり、関係各所との連携強化が図られた。

8月～9月に行われたリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック大会では、競技場や選手村、医療施設等の運営状況を確認するため、実施本部として視察を行い、対応すべき諸課題の把握に努めた。また、次期開催国として「TOKYO 2020」を世界にアピールした。

11月には、オリンピック種目にも拘らず課税対象となっているゴルフ場利用税の撤廃を目指し「ゴルフ場利用税廃止検討チーム」（座長＝中曽根弘文参議院議員）を設置して税調論戦に備えた。29年度もゴルフ場利用税は存続となったが、税制改正大綱に「ゴルフ場利用税については今後長期的に検討する」と盛り込まれ、次年度へと繋がる成果を見出すことができた。

また、実施本部内に「地域活性化小委員会」（委員長＝伊藤達也衆議院議員）を設け、東京大会を起爆剤として、東京のみならず日本中が元気になる施策を検討すべく、省庁の垣根を越えた様々な課題に着手し、議論を重ねた。

女性活躍推進本部の活動

女性活躍推進本部は、すべての女性の活力を日本再生の原動力とし、国民一人ひとりが生き生きと活躍できる社会を築くために、政府とわが党が一体となって政策を策定し、確実に実行するため、党則79条機関として、平成26年9月に設置された。

平成28年は、上川陽子本部長の下、「女性活躍の希望と悩み」調査ということで、企業における女性活躍の取り組みや政治分野における女性活躍の国際潮

流と日本の課題、性犯罪・性暴力被害者支援、女性活躍と企業などについて、議論を重ねた。その議論を基に、女性活躍推進本部提言「2016新たな飛躍へ、3つの挑戦～政治、独立起業、そして人権～」を取りまとめ、加藤勝信女性活躍担当大臣への申し入れを行った。

政府決定の女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針、男女共同参画白書、女性活躍加速のための重点方針2016についても、本部で議論を行った。

参議院選挙後の党役員人事改選に伴い、土屋品子衆議院議員が本部長に就任した。土屋本部長は、地方議会において女性議員を増やすことを目標とし、そのためにも、議員立法「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」を早期に成立させる旨を表明した。同法は、内閣第一国会・女性活躍推進本部合同会議での活発な議論を得て、了承され、自由民主党・公明党・日本維新の会の3党で衆議院に共同提出した。

地方創生実行統合本部の活動

「地方創生実行統合本部」は、地方創生のこれまでの取り組みを検証する「地方創生検証委員会」と更なる地方創生の取り組みを後押しする「地方創生推進委員会」を設置し、本部総会を8回、推進委員会を4回、創生検証委員会を5回の議論を重ねた。

検証委員会は、議論のまとめとして、5月17日に「真の地方創生の実現に関する緊急申入れ」を石破地方創生担当大臣に提出した。

関係法律として、自主的・主体的な先導的事業を支援する「地方創生推進交付金」、企業による地方支援を促進する「企業版ふるさと納税」、アクティブシニアの地方移転を支援する「生涯活躍のまち」を推進するため、「地域再生法の一部を改正する法律」の改正を行った。

また、今後の対応方向を示すため、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」の策定、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定を行った。

現地視察等では、1月28日に奈良県奈良市・京都府京都市、2月19日に徳島県徳島市・神山町、2月21～22日に高知県梶原町、3月25日に和歌山県和歌山市を訪問し、政府関係機関の移転に関する意見交換や現場視察を行い、安倍総理、菅官房長官に対し、「政府関係機関の地方移転」に関する緊急申入れを提出し、その実現方を求めた。

一億総活躍推進本部の活動

一億総活躍推進本部は、若者も高齢者も、女性も男性も、障害のある方なども、国民一人ひとりが自ら、家庭で、地域で、職場で、その持てる力を最大限に発揮でき、生きがいを持てる社会である「一億総活躍社会」の実現を目指し、党則79条機関として、平成27年11月に設置された。

平成28年は、貧困対策、女性活躍、働き方改革、介護、保育、障害者支援、高齢者雇用などの各分野の有識者をお招きし、ヒアリングを行い、議論を深めてきた。この議論を踏まえ、「ニッポン一億総活躍プラン」に向けた提言を取りまとめ、逢沢一郎本部長、田村憲久本部長代行、松本純副本部長、西村康稔事務総長が、安倍晋三総理、加藤勝信一億総活躍担当大臣に申し入れを行った。なお、わが党の提言も反映された「ニッポン一億総活躍プラン」は、6月2日に閣議決定された。

参議院選挙後の党役員人事改選に伴い、川崎二郎衆議院議員が本部長に就任した。川崎本部長の下で開催された初の本部会議では、「ニッポン一億総活躍プラン」の説明と進捗状況を聞くとともに、本部の下に、様々なプロジェクトチームを設置し、ヒアリング等を通じ、現場の声に耳を傾けながら、諸課題について議論していく方針が示された。

「誰もが活躍する社会をつくるプロジェクトチーム（座長＝穴見陽一衆議院議員）」では、公務員の働き方についての議論を行い、国家公務員の働き方に関する提言を取りまとめ、佐藤勉衆議院議院運営委員長、山本順三参議院議院運営委員長、加藤一億総活躍担当大臣へ申し入れを行った。「女性活躍・子育て・幼児教育プロジェクトチーム（座長＝あべ俊子衆議院議員）」、「65歳以上のシニアの働き方・選択の自由度改革プロジェクトチーム（座長＝片山さつき参議院議員）」、「IOHH（インターネット・オブ・ヒューマン・ヘルス）活用健康寿命革命プロジェクトチーム（座長＝片山さつき参議院議員）」もそれぞれ有識者を招いてのヒアリングを行い、議論を始めたところである。

歴史を学び未来を考える本部の活動

「歴史を学び未来を考える本部」は、客観的事実に基づいて改めて歴史を学び、立党の精神に立ち返ることを期し、平成27年11月29日の立党60年記念式典開催日に設置された。

本部会議は、2月9日に山内昌之東京大学名誉教授より「歴史をどう考えるか－先人に学ぶ」、3月4日に瀧井一博国際日本文化研究センター教授より「日本憲法史における伊藤博文の遺産」、4月28日に岡本隆司京都府立大学教授より「日清戦争と東アジア」、5月24日には細谷雄一慶應義塾大学教授より「日露戦争と近代国際社会」を議題に講演会を開催した。

本部会議は、アドバイザーとして山内昌之東京大学名誉教授、細谷雄一慶応大学教授、オブザーバーとして元内閣府事務次官の松元崇氏、作家の古市憲寿氏を招聘した。併せて、報道各社にも参加を呼び掛け、開かれた場で講演会を開催し、議論を行った。

北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部の活動

北朝鮮が昨年1月6日、通算4度目の核実験を強行したことを受け、わが党は即日、幹事長を本部長とする「北朝鮮核実験問題対策本部」を設置した。さらに翌月、弾道ミサイルを発射したことに伴い、同本部を「北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部」に改組し、党の対応や今後の取り組みを協議した。

北朝鮮は昨年1年間、2度の核実験、21発の弾道ミサイル発射を行うなど、過去に例を見ない頻度で挑発を重ねており、同対策本部では、北朝鮮の核・ミサイル技術が向上し、脅威が新たな段階に入ったとの認識のもと、国際社会への働きかけや弾道ミサイル防衛のあり方等について活発な議論を行った。

人工知能未来社会経済戦略本部の活動

人工知能、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータによる経済活動や産業構造の変革を見据え、わが国がオールジャパンで総合的な推進体制を確立するため、3月に、人工知能未来社会経済戦略本部を新たに設置した。

精力的に外部有識者等からのヒアリングを行い、4月には、政府における推進体制、研究開発、データベース整備、社会実装の推進、個別分野の取り組み強化、人材育成・雇用、規制・法制度の改革、セキュリティ・倫理・社会受容性の醸成などを柱とした「緊急メッセージ」を取りまとめた。

国土強靱化推進本部の活動

平成23年10月の設置以来、強くしなやかな国づくりのための議論を深めてきた「国土強靱化総合調査会」は、「国土強靱化」の理念を全国津々浦々に広め

るとともに、国土強靱化の取り組みを迅速かつ着実に実行できるよう、党則79条機関として総裁直属の「国土強靱化推進本部」として、更なる議論を深めることとなった。

国連での制定後初となる「世界津波の日」に向け、国土強靱化総合調査会の設置より積み重ねてきた防災・国土強靱化の知識や理念を日本ばかりでなく世界に伝えるため、11月25日・26日に高知県黒潮町において開催された「高校生サミットin黒潮」をはじめ、日本だけでなくニューヨークやチリ、ペルー、インドネシア、インド等でもシンポジウムや津波避難訓練等が開催された。

国家戦略本部の活動

3期目となる平成28年の国家戦略本部（本部長＝川崎二郎衆議院議員）は、科学技術の進展や産業構造の変化に伴い、現在とは異なる様々な人材を育成する教育の仕組みや機関を整備した上で、必要な労働力を確保する必要があるとの観点から、「労働人口問題と産業政策と教育政策のミスマッチ」をテーマに議論を行った。

会議では、柳川範之東京大学大学院経済学研究科教授、坂村健東京大学大学院情報学環教授、小林雅之東京大学総合教育研究センター教授、後藤純一慶應義塾大学総合政策学部教授を講師に招き、2030年に向けた教育のあり方と課題、大学の東京一極集中と地方大学の現状、外国人労働者受け入れ政策の課題などについて詳細な検討を行った。

国家戦略本部は、9月の組織改編に伴い、その役割を党則79条機関及び政務調査会等に引き継ぐこととなった。

地方物産展の開催

目に見える地方創生の取り組みとして、自民党本部前で沖縄県、秋田県、滋賀県、徳島県、群馬県川場村、和歌山県、岩手県の6県1村と連携し、全国各地の特産品を販売する物産展を開催した。本年も、2月16日の山口県を皮切りに順次開催し、地方の魅力を積極的にPRしていく予定。

党紀に関する活動

党紀に関しては、昨年も各審査を慎重に行い、結論を得てきたところである。

党紀委員会は、宮崎謙介前衆議院議員の離党を2月16日付で了承した。岐阜県各務原市議会議員による党規律規約第20条に基づく審査請求については、3月28日付で審査を党岐阜県支部連合会党紀委員会に差し戻す決定をした。

復党に関しては、藤井孝男元参議院議員と坪井一字元参議院議員を3月22日付で、野中広務元衆議院議員を6月13日付で了承した。さらに、綿貫民輔元衆議院議員の復党に関しては、「除名者の復党に関する審査基準」を内規として定めた上、11月2日付で了承した。

なお、党規律規約第20条を中心に、条文の趣旨がより明確になるよう文言を整えた同規約改正案を1月26日の党紀委員会で決定するとともに、1月29日の総務会に提出し、了承された。

入党・物故、役員人事

8月3日に、安倍晋三総裁のもとで党役員人事が行われ、副総裁には高村正彦衆議院議員が引き続きその任にあたり、幹事長に二階俊博衆議院議員、総務

会長に細田博之衆議院議員、政務調査会長に茂木敏充衆議院議員、選挙対策委員長に古屋圭司衆議院議員が就任した。また、8月11日に橋本聖子参議院議員会長、吉田博美参議院幹事長が就任した。

昨年の党所属国会議員の異動は下記のとおりであった。

平成28年12月31日現在、党所属国会議員は衆議院291名、参議院121名である。

また、奥野誠亮 元衆議院議員、加藤紘一 元衆議院議員をはじめ、16名の元議員・現職議員が鬼籍に入られた。党の発展に寄与された同志に対して、改めて感謝申し上げるとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げたい。

以上

<参考資料>

○議員の異動等

衆議院議員

2月	宮崎 謙介	衆議院議員	辞職
4月	和田 義明	衆議院議員	補欠選挙当選・会派所属
6月	鳩山 邦夫	衆議院議員	逝去
7月	小池百合子	衆議院議員	東京都知事選立候補・自動失職
10月	若狭 勝	衆議院議員	補欠選挙立候補・自動失職
	田畑 毅	衆議院議員	繰上げ当選・会派所属
	若狭 勝	衆議院議員	補欠選挙当選・会派所属
	鳩山 二郎	衆議院議員	補欠選挙当選・会派所属

参議院議員

7月	第24回参議院議員通常選挙	56名当選
	山崎 正昭	参議院議員 議長任期満了・会派所属
	平野 達男	参議院議員 入党・会派所属

伊達 忠一 参議院議員 議長就任・会派退会

○元議員死去

3月	沢田 一精	元参議院議員
	大内 啓伍	元衆議院議員
	逢沢 英雄	元衆議院議員
4月	中村 登美	元参議院議員
5月	佐藤 信二	元衆議院議員・元参議院議員
	堀内 光雄	元衆議院議員
6月	近岡理一郎	元衆議院議員
8月	前田 勲男	元参議院議員
9月	加藤 紘一	元衆議院議員
	桧田 仁	元衆議院議員
10月	小坂 憲次	元参議院議員・元衆議院議員
11月	奥野 誠亮	元衆議院議員
	倉田 雅年	元衆議院議員
12月	小里 貞利	元衆議院議員
	森下 博之	元参議院議員

以 上